第1回 品川区まちづくりマスタープラン改定委員会

令和3年12月10日

事務局

本日、コロナ感染拡大防止対策としまして、アクリル板の設置、入り口等では検温等をさせていただいております。御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

まず、本委員会は品川区まちづくりマスタープラン改定委員会設置 要綱に基づき公開することとしており、本日3名の傍聴者がおられま す。また、傍聴人のお1人から録音の申出がございましたので、こちら のほうも公開に関する取扱い要領にのっとりまして、許可をさせてい ただきたいと思います。

委員の皆様には、事前に送付させていただきました会議資料をお持 ちいただいていることと思いますが、資料の確認のほうをさせていた だければと思います。

配付資料ですが、委員会の名簿、それから会の設置要綱、それからA3資料になりますが、資料1から5でございます。それと本日、机上にて現行の都市計画品川区のまちづくりマスタープラン、それから都市計画用途地域図、そちらのほうも置かせていただいております。

資料の過不足等ございませんでしょうか。もしこの後、会議の進行に 沿って資料不足等がございましたら、お近くの職員にお声がけくださ い。

それでは、会に先立ちまして、本日委員の皆様に机上に委嘱状を配付させていただいてございます。それでは、私のほうから簡単に委員の御紹介をさせていただきます。

(中略)

事務局

以上19名の委員で構成されております。マスタープラン改定までの間となりますが、よろしくお願いいたします。

また、こちら側には環境ですとか住宅、道路、公園等のまちづくり系の関係課長が事務局側として参加してございます。おのおのの紹介は 座席表をもって代えさせていただきたいと思います。

それでは、これより会の進行を委員長に行っていただきます。委員 長、よろしくお願いいたします。

(中略)

委員長

本当であれば、皆さんに実は一言ずつ自己紹介を兼ねてお話しいただくと、お互いの理解が深まっていいのかなとは思うんですが、ちょっ

とそういった時間もございませんので、何か発言するときに少しバックグラウンドも言っていただけるといいかなというふうに思います。

では早速、次第に沿って進行していきたいと思います。次第の3の中で題目というのがありますが、題目の1、2、3というのは一連のものということで、まず続けて事務局から説明をしていただきまして、皆様から御意見、御質問をいただきたいというふうに思います。

では、事務局、お願いいたします。

それでは、説明のほうは座ってさせていただきます。

まず、お手元のA3資料、資料1を御覧いただけますでしょうか。右上に資料1と書かれた資料でございます。今回、品川区まちづくりマスタープランの改定というところでございまして、先ほど委員長のほうからも御紹介いただきましたけれども、現行の計画、平成25年2月に策定してございます。目標年次、おおむね20年先を見据えながら、中間期で社会情勢等の変化を踏まえながら改定の検討を進めるというところでございます。

資料の中段のところを御覧いただいて、品川区まちづくりマスタープランの改定の内容と書かせていただきましたが、改定はこれからしっかり検討を進めていくというところですが、大きくは、令和2年に品川区の長期基本計画が改定されてございます。こうした計画をしっかり踏まえる。

それから丸の2つ目でございますが、これまでも進めてきた拠点整備、木密解消など従来の取組をしっかり継続しながら、新たな魅力・価値を創造する強靭で持続可能、これから、いろいろまちづくりについては持続可能というキーワードをいろんなところで語られておりますが、そうしたところもしっかりうたっていきたいというところで、さらには、住宅マスタープランと一体計画になってございますので、そうしたところも併せて改定していくというところでございます。

左側下、先ほど委員長からも御紹介いただきましたが、都市計画法に 基づく計画というところでございます。

資料の右上、検討体制でございますが、改定委員会、その下には、庁内、こちらに課長級が並ばせていただいておりますが、先行して庁内の検討会第1回目も開いてございます。

それから適宜、品川区の都市計画審議会に情報を御説明をし、意見をいただきながら、それから区民意向、既にアンケート等も行っておりま

事務局

すが、パブリックコメント等を行いながら計画検討を進めていきたい というところでございます。

4番目の改定スケジュールは最後のほうで御説明させていただきます。

続きまして、資料2を御覧いただけますでしょうか。資料2でございますが、平成25年策定以降、いろいろな社会情勢の変化が起こってございます。

資料をおめくりいただきまして、1ページ目でございます。1ページ目の上段には現行のまちづくりマスタープラン、25年策定当時の社会背景と、現状認識、課題等整理させていただいておりますが、当時も少子高齢化、それから地球環境問題の深刻化、それから東日本大震災直後の計画策定ということもございまして、強力な防災まちづくりの推進、新たな防災上の課題に取り組むことの必要性が発生し、策定を行ってきたところでございます。

左側には、まちづくりの課題抽出のキーワードということで、現行計画、7つの分野で様々な取組を計画的に位置づけて、これまで取組を進めてきたというところでございます。

それから下段のところでございますが、計画改定、まさに今、検討の前提として展望する次世代社会というところで、最初の丸でございますが、やはり大規模災害の切迫性、さらに引き続き高まっている。災害に対する備えの重要性はさらに高まっているというところでございます。

それから、前回の計画では位置づけとしてはあまりなかったんですが、丸の2つ目、AIやIoT等のデジタル化の急速な進展、それから新型コロナ危機がもたらしたニューノーマルなどを背景とした生活様式の変化、そうしたところを求められているというところ。

丸3つ、地球環境問題。これ現行計画でもしっかりうたってございますが、地球環境問題に対する取組等々。

それから4つ目の丸でございますが、持続可能な開発目標としての SDGs、こうした社会情勢の変化が生まれていると。SDGs等々の 記載につきましては、資料の下段の真ん中にも書かせていただいてお りますが、長期基本計画が示す方向性、計画で掲げられた各政策、これ を推進することはSDGsの達成に資するものとして長期計画でも記載をさせていただいているというところでございます。

それから、次世代に求められる社会ということで①から⑤というと ころで整理させていただいておりますが、具体的なところで、駆け足に なりますが、次ページ以降で説明させていただきます。

2ページ目をおめくりいただきますでしょうか。①のレジリエントな社会とまちの強靱性というところで、激甚化・頻発化する風水害や切迫する大規模地震のリスク、これは現行計画策定時も大きな課題の1つでございまして、継続して行ってきているところでございますが、最悪のシナリオを想定して、町の脆弱性を想定しというところでいつ起こるか分からない大規模災害に対して、やはりそのショック耐性、強さ、それから回復、しなやかさという表現を記載のほうはさせていただいておりますが、そうしたできるだけ事前から準備をして起きた災害に対して、復旧がより軽く早く進むような考え方、こうした考え方が今、一般的な形として出てございます。

それから②、スマートシティーとデジタル・トランスフォーメーションというところで、IoTですとか、こうした先進的な技術、ロボット、人工知能、こうした技術を使いながら、都市社会の課題解決や機能・サービスを効率化・高度化・最適化していくというところで、都市が抱える様々な課題をこうした技術を活用しながら、マネジメントしながら全体的で取り組んでいくという考え方でございます。

それから③番、駆け足で申し訳ございませんが、新型コロナ危機を契機に変革する社会。後ほど、アンケートも行っておりますので、その結果も御紹介させていただきますが、やはり働き方あるいは生活様式が変わったと答えていらっしゃる方が多いというところでございます。 人々の生活や行動意識、価値観に変化が生まれ、今後の定着、加速化の動向に対応した社会、まちの変革が求められているというところでございます。

それから④番、脱炭素社会とカーボンニュートラルというところで、 国のほうも令和2年10月に脱炭素社会の実現を目指すということも 宣言が出てございます。こうした環境問題に対する取組、低炭素社会に 向けたまちづくりの側面からの取組というところでございます。

それから⑤番、多様性を支え活かすダイバーシティー社会とイノベーションを創発する空間というところで、やはりいろんな性別、いろんな考え、いろんな趣味・嗜好をお持ちの多様な社会、そうしたところを受け入れ、それを活用しながら、まちづくりのほうにも生かしていくと

いうところが今後も求められていくというところと、シェアオフィスやコワーキングスペースなど、働き方も様々ということで、オープンな仕事場、活動の場、そうしたところをまちづくりにどう方向的にうたっていくのかというところも求められているというところでございます。

資料3ページ目をおめくりいただきまして、3ページ目のほうはもう少し局所的に、まちづくりのということで、次世代のまちづくりの方向感を示す動きというところで記入させていただいておりますが、資料左上のウォーカブルなまちづくり、これまでまちづくり、歩くことに対する考え方というと、1つはバリアフリー、誰もが支障なく歩けるまちづくりというのが主流でございましたが、今後はその先へ行って、やはり歩きたくなる居心地のいい空間、まちを楽しみながら歩きたくなるような、ここではウォーカブルなまちづくりという考え方が、国が今、中心となって進めている考え方でございます。

それから、2つ目の境目のない移動環境というところで、品川区でも様々な公共交通が充実しているところでございますが、新たな交通サービスなども生まれてございます。そうした交通移動環境について、MaaSと呼ばれておりますが、1つのサービスに統合して、より便利な移動を実現する仕組み、こうした考えもどう今回のマスタープランのほうに取り入れていくかというところでございます。

それから資料右側3番、グリーンインフラでございますが、自然環境を持つ機能の引き出しと。これまでは一般的には潤いですとか安らぎ等々、緑の充実、創出というところでございますが、当然ながら、緑は防災・減災にも資する、ひいては地域振興、生物の生息空間というところで、様々な場面での課題解決にこうしたグリーンインフラ、自然環境を活用していくという考え方でございます。これも現行の計画でしっかりお示ししていきたいというところでございます。

それから、プレイスメイキング、最後でございますが、ふだん暮らしのまちのちょっとした公共空間、例えばでございますが、歩道の部分、これまでは歩行空間だったところがオープンカフェになったり、オープンのマルシェになったり、そうした様々な活用が、コロナの動きもあって今後加速していく。先ほどのウォーカブルなまちづくりと連動するような考え方になろうかと思いますが、居心地のいい空間が、次の例えばコンテンツを生み出して、にぎわいが生まれ、地域の価値につなが

っていくというような考え方でございます。

以上が社会情勢の変化についてでございます。

それから、資料3を御覧いただきまして、関連計画の概要というところで、資料をおめくりいただきまして、2ページ目でございますが、品川区長期基本計画、昨年2年度に改定してございます。

先ほど社会情勢の変化、御説明させていただきましたが、長期基本計画、4つの視点を踏まえているというところで、取り組むべき施策を3つの政策分野で構成させていただいてございます。その資料左側の中段に、例えばですが、右側の丸、多文化、多様な生き方を尊重する視点。先ほど御説明した多様性。それからその下、強靱で魅力あるまちづくり。それからその左側、先端技術を活用して課題解決と発展を図る等々、長計のほうも様々な変化を踏まえた形で改定されてございます。そうした中身を本計画マスタープランのほうでもしっかり検討し、計画上反映していくというところでございます。

資料おめくりいただきまして、都市計画マスタープラン上の上位計画になります。東京都の計画でございますが、3ページでございます。東京都の計画、都市づくりグランドデザイン、これが2017年9月に策定されてございます。目標年次、記載のとおりで、役割のところ、毎日の生活を守る、災害から生命や財産を守る、そうしたセーフシティーの考え方。それからダイバーシティ、多様性ですとか、それからスマートシティは先進技術、先端技術を活用しながら、環境社会、企業統治を進めていくというところのこうした基本的な考え方で、まちづくりのグランドデザインを定められているというところでございます。

それから、グランドデザインのほうは、資料中段のほうに地域区分を 分けまして、右側のほうに品川区の各拠点の位置づけが記載のとおり 示されているというところでございます。

資料をおめくりいただきまして、4ページ目でございます。東京都のこのグランドデザインを受けて、こちらも東京都の計画になりますが、都市計画区域マスタープランと言われている、これも都市計画法上の計画でございます。

左側の記載を見ていただいて、都市づくりの目標、記載の下、4つ四角がありますが、AIやIoTなどの先端技術も活用しながら、ゼロエミッション東京を目指していくというところ。それから2つ目の四角、ESGやSDGsの概念を取り入れて都市づくりを進めていく。

四角の3つ目、あらゆる人が活躍、挑戦できる、多様性等々ですね。 4つ目は緑を守り、まちを守りと、セーフシティの考え方というところでございます。

こちらの区域マスについても、資料左側、広域的な中核的な拠点としての記載と活力とにぎわいの拠点としての記載が東京都の計画の中でも位置づけられているというところで、資料の右側の下には、新たに加えられた目標、戦略等というところにも社会情勢の動きが反映した形で示されてございます。

説明のほうは以上でございます。

委員長

ありがとうございました。社会情勢の変化という部分といわゆる上位計画ということで、区の中の上位計画に当たるものと、それから、 我々東京都に属していますので、東京都の計画ということを御説明い ただきました。

何か御質問とか、あるいは今後に向けて、こういう新しい考え方も盛り込むことを検討したらいいんじゃないかというような御意見がありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ございませんでしょうか。

大体何となく今はやりのものは全部並べたという感じなので、これを全部、我々がつくるまちづくりマスタープランに入れるかどうかというのはまた別の議論かと思いますけれども、今の時点で、もう少しこういうものが世界的にも、あるいは日本国内でも言われ出しているんじゃないかというのがそれぞれのお立場からありましたら、ぜひ出しておいていただきたいと思いますが、ありますか。お願いします。今、マイクをお持ちします。

委員

着席のままの発言で失礼いたします。お許しください。

今、資料1、2、3と伺っておりまして、私気になりましたのは、個人的な私見でございますが、資料2でございます。

例えば資料2の2ページ目①、レジリエントな社会とまちの強靱性、非常にこのページも、②はスマートシティとデジタル・トランスフォーメーション、デジタル・トランスフォーメーションは括弧してDXと入れていただいていますけども、次のページに参りますと、ウォーカブル、3番のグリーンインフラ、4番のプレイスメイキング、非常に私もちょっと年代的に、あと10年後はやはり、20年後になりましたら若い方でもこういう英語の社会で生活で全くよろしいのかと思うんです

けども、非常に抵抗感がありまして、できることなら、2ページ目の①に持ってきているレジリエント、ここも括弧をして、その下の図には強くしなやかなという説明がございますので、そのような括弧で、強くしなやかなというような注意を入れていただくですとか、次のページ、ウォーカブル、グリーンインフラ、プレイスメイキング、これ全部、私、英語が全く分からないものですから、通じるんでしょうかという、外国の方が。

ただ日本語の造語になってしまうのも、ちょっとそこら辺いかがなものかなと老婆心ながら思ったものですから、あと20年後は確実にこのような横文字の社会になっていくんでしょうけども、そのような点を御配慮いただけたら幸甚でございます。よろしくお願いします。以上です。

委員長 事務局

おっしゃること、ごもっともですが、事務局から何かありますか。 ありがとうございます。10年前、8年前の現計画策定のとき、私担 当として計画策定に携わっておりまして、その現計画の中には、やはり こうした片仮名言葉というのはほとんどなくて、ある意味、それを今回 も担当させていただいて、国を含めたいろんな動きの中でこうした言 葉があふれているといいますか、一方で非常に分かりにくいというと ころは本当にごもっともな御指摘でございますので、検討を進めてい く中、最終的な計画の表記も、区民が本当に手に取って読んでいただい て分かりやすい表現ですとか、そうしたところは十分配慮し、工夫しな がら進めていきたいと思います。ありがとうございます。

委員長

今、最近やたら国が使いたがるんですよね、こういう片仮名言葉は。 国土交通省のホームページとか見ていただければ、この言葉全部出ているんですけれども、国から下りてきちゃうので、基礎自治体として使っていいものだというふうになっちゃうんですけども、やっぱり多様性をうたっている区でもありますから、多様な人が理解ができる言葉遣いというのは、表現は気をつけていくべきかなと思います。どうもありがとうございます。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしければ、また後で戻っても構わないと思いますので、先のほうの説明も伺っていきたいと思います。では、次第で④、品川区のまちづくりについてのアンケートを既に実施しているということで、その御報告をお願いいたします。

事務局

それでは、資料4でございます。おめくりいただきまして、アンケートの概要というところで、今回改定に当たりまして、1ページ目に記載のとおり、区民向けアンケート、それから区外居住者、区内で働き、あるいは学ばれている方へのアンケート、既に実施してございます。

資料の右側の区民向けアンケートにつきましては、実施概要中段に書かせていただいておりますが、区内2,500世帯、無作為抽出で郵送させていただいて、回収していると。5地区バランスよくなるように各500世帯の郵送でございます。回答率、回収率は記載のとおりでございます。

資料おめくりいただきまして、2ページ目でございます。まず、回答者の属性でございますが、資料の中段の円グラフでございますが、区民向けアンケート、若干若い世代20代の世代が少ないというところはありますが、幅広い世代から回答いただいていると。

それから、図の2-2、地区別の回答につきましても、5地区バランスよく回答いただいているというところでございます。

図の2-3、居住年数につきましては、回答いただいた方の半数近くが区内で20年以上居住しているというところでございます。参考といいますか、住み始めた理由等々についても書かせていただいてございます。

それから、資料おめくりいただきまして、3ページでございますが、3ページ、まず居住意向ということで、区民の方には今後も品川区に住み続けたいですかと。区外居住者等々については、今後品川区に住んでみたいと思いますかというところで聞いてございます。区民の方、住み続けたいの割合が91.4%と、9割を超える高い結果というところでございます。前回も同様の調査行っておりますが、平成23年調査時81.6%。そこから10ポイント近くの上昇というところでございます。

それから図の3-3、棒グラフになっておりますが、年代別でも全年 代で高い割合の居住意向でございますが、年齢の上昇に合わせて居住 以降も高まる傾向が見てとれます。

資料のほうをおめくりいただきまして、4ページ目でございます。4ページ目、まちづくりの目標に関する満足度と今後の重要度というところで、現行計画では8つの目標を掲げております。その8つの目標に対して、現在の満足度と今後の重要度についてお聞きしてございます。

現在の満足度については、図の4-1を見ていただきますと、回答として多いのは普通という回答、真ん中の水色が回答としては多いんですが、それ以外を見てみますと、満足度が高かったものとしては水と緑の豊かさ、にぎわいのある市街地の満足度が高いと。それから一方、エネルギー効率の高い市街地、自主・自立・協働のまちづくりの満足度が低い結果となってございます。また、安全な交通歩行環境、これは満足、不満足の評価が分かれるというところでございます。

それから、その下に今後の重要度というところでグラフを整理して ございますが、そこでは、今後重要なものとしては災害に強い安全なま ち、安全な交通歩行環境、快適で暮らしやすい住環境の順で高い割合 と。

それから、8つの目標全てにおいて、現行のときは普通と回答する方が多いんですが、今後のまちづくりを聞くと、普通という声が少なくなって、しっかり今後もまちづくりを進めていくことが重要だというところの回答結果が出ているというところでございます。

次、5ページ目でございます。今度は、皆さんお住まいの居住する地域で今後必要なことを2つ選択してくださいということで聞いてございます。それが図の5-1でございます。これ全体を聞いているところでございますが、前回調査同様、災害からの安全・安心の割合が突出して高いというところで、次いで、落ち着いて静かな住環境、緑豊かな環境の創造の順というところでございます。

それで、これ全体を聞いてございますので、それを各地区別で分けますと、色分けで品川地区、大崎地区、大井地区、荏原地区、八潮地区で聞いてございます。地区別では、一番上を御覧いただきますと、産業と生活の調和というところで、こちらについては目黒川沿い、また、その後背地での工場の集積により発展してきた大崎荏原地区で、高い割合で今後必要だというところが出ています。

それから、特徴的なところとしましては、地域の歴史、文化の保全というところを見ていただきますと、旧東海道、寺社等が分布する品川地域で、ほかの地区と比較して高い割合というところが出てございます。

それから、静かで落ち着いた住環境では、八潮地域において、これも やはり他地区と比較して高い割合の結果が出ているというところでご ざいます。

それから、上から2番目のオフィスや商業娯楽施設によるにぎわい。

ここでは品川駅や水辺の天王洲など、品川地区が他地区と比較して高い割合というところの結果が出ているところでございます。

資料をおめくりいただきまして、6ページでございます。次は、まちの変化に対する意識というところで聞いてございます。あなたがお住まいの環境に関しての変化についてお答えくださいと。資料、下段のほうに6つのグラフが出ておりますが、右上のグラフが先ほどの8つの目標についての満足度を聞いておりますが、その具体的な中身をそれぞれ聞いてございます。

例えばでございますが、資料左上のほうに安全・安心なまちづくり、 その中でもどういった項目についての変化を捉えていますかというと ころで、ここでは火災や地震に強い建物への更新というところがよく なったと評価することが最も高く、次いで無電柱化の順でございまし た。

それからその下、地域の交通環境では公共交通施設のバリアフリー 化の評価が最も高く、次いで歩行空間のバリアフリー化の順というと ころでございます。

その横の上、住まい周辺環境のところでは、公共交通の利便性の評価が最も高い。その一方で、身近な商店街のところと、それから日当たりがどちらも悪くなったというところが10%を超えた回答があったというところでございます。

それから、水と緑では公園や広場の整備が最も高くというところで ございます。

最後、まちの景観というところにつきましては、公共空間の景観がよくなった一方で、建物の高さなどの街並みでは13.7%の割合で悪くなったとする回答が出てございます。

資料おめくりいただきまして、7ページでございます。現行計画、駅を中心とした拠点市街地を中心としたまちづくりを特徴的に書かせていただいておりますが、その拠点市街地での利用状況でございます。それぞれ買物ですとか飲食、医療、福祉、娯楽、文化、スポーツ、そうしたところでどこの駅の周辺をよく利用していますかと聞いてございます。買物利用を見ていただいて分かるように、大井町駅周辺がほかの地域周辺から突出して利用が高い。また、飲食、娯楽、文化、医療、福祉でも大井町駅周辺というのは高く、区の中心核としての拠点性が確認できるというところでございます。

それから、図の7-2の娯楽、文化、スポーツ活動というところを見ていただきますと、品川駅、天王洲アイル駅周辺の利用が高いと。こちらは周辺に運動場というのがございますので、そうした利用も考えられますが、天王洲地区などでは新たなまちづくりの取組が進められているというところも1つの要因かなというところでございます。

それから、その右側の円グラフ、今度は駅周辺に加えて、商店街も入れてございます。商店街も入れた形でもやはり大井町駅周辺が最も利用が多いというところでございます。

その下、その利用に当たって満足度を聞いておりますが、約7割弱の 方が高い満足度を示しているというところで、その一方で、ほぼ満足、 普通、やや満足、不満と。満足していない理由としましては、前回調査 と傾向は変化は見られませんが、店の種類が少ないというところが大 きくなってございまして、魅力ある店舗、施設の立地を求める声が多い というところでございます。

資料8ページ目でございますが、今度は建物を建てる際のルールについて、2つの選択をしてくださいということでお聞きしてございます。

区全体としては、やはり安全・安心という観点から、幅員4メートル 未満の狭い道路や密集市街地の改善がこうしたところでのルールが必 要だというところでございますが前回調査との比較では、前回は緑の 多い町並みの形成と、そういうところと狭い道路や密集市街地の改善 のポイントがこれ逆転しております。前回は緑の多いまちなみ形成と いうのが多かったんですが、やはり安全性を求める声が多くなってい るというところでございます。

地区別でもお示ししてございますが、荏原地区、大井地区を見ていただきますと、4メートル未満の道路が多い両地区になりますが、ここでも密集市街地の改善、狭い道路の改善が他地区と比較して高くなっていると。

それから最後、特徴的なところとしまして、八潮地区になりますが、 八潮団地がございます。そうしたところの統一感のある色彩が他地区 と比較して高いというところでございます。

それから、9ページ目を御覧いただきまして、住まいと住生活という ところでございまして、住まいに対して最も重要と思われるものとい うところでお聞きしてございますが、地震時の住宅の安全性が最も高 いというところ、次いで住宅の広さや間取り。前回調査との比較では、 住宅の広さや間取りが10ポイントほど増加して、その分、地震時の住 宅の安全性が減少しているというところ、前回、東日本大震災の発生年 翌年であったこともありまして、同時に、年数の経過とともに地震に対 する意識の低下も懸念されるところでございます。

それから、資料左下には超高齢社会における住まいや住環境について、重要だというところを記載のとおりの結果でございます。

右側には、子育て期における住環境についてというところで、幼稚園等の環境が最も高く、次いで公園等の充実の順というところでございます。

続きまして、資料10ページ目でございますが、10ページ目の下段のほう、11番でございますが、住民による主体的なまちづくりというところで、参加意向についてもお聞きしてございます。円グラフのほう、参加したくない、分からない以外の方、いずれかの形で参加意向のある方、4割近い方が参加意向があるというところでございます。

前回調査との比較では、参加意向は若干増加しているんですが、参加 したくないというところも合わせて8.4ポイント増加しているとい うところでございます。参加意向を示す方の中では、まちづくり計画を 検討する段階、早い段階からの参加がしたいといったところが12% で最も多いという結果でございます。

続きまして、11ページでございます。11ページのほうは、区外居住者、区内で働き、あるいは学んでいる方の評価と意識でございます。あなたが働いて、通学して感じる品川区の魅力は何ですかというところ、区の魅力は交通の便がよいが65.6%で最も高い。次いで商業施設の充実、移動のしやすさというところで、現在の過ごし方、どんなことで過ごしていますかというところも聞いてございます。飲食、買物をして過ごす方がやはり多いというところ。今後どんな目的で過ごしたいですかというところ、様々な目的で、現在の過ごし方を超える形で今後も過ごしたいと、様々な目的で品川区内で過ごしたい意向を持っている等々の結果が出てございます。

最後でございます。12ページ目でございます。コロナ禍での働き 方・暮らし方の変化というところでございますが、今回、上記に示すよ うなアンケートを行ってございますが、区民、区外居住者とも高い割合 で変化があったと回答いただいてございます。 働き方の変化では、区民・区外とも在宅勤務、オンライン等による出社・通学の機会が減ったが7割。区民では自転車、徒歩の出勤等に変わった等々をいただいてございます。区外居住者では、サテライトオフィス、シェアハウスの利用が一定数あったというところでございます。

暮らし方の変化としましては、区民・区外居住者ともに自宅や地域で過ごす方が多い。結果、オンラインでの購入の機会が増えたという回答もございます。

区民では、地域の商店街の利用が増えた方が比較的多く、区外居住者 では転居を検討の方も比較的多かったというところでございます。

最後に、興味のある今後の暮らし方、区民ではエコな暮らし、言葉の 説明は下段に書いてございますが、デュアルライフ、居住の拠点を2か 所以上持つような過ごし方等々が今後の暮らし方で回答としては割合 として多かったというところでございます。

以上でございます。

委員長

ありがとうございました。

それでは、このアンケートの結果について、何か御質問、あるいは御自身の感覚と合っている、合っていないということもあるかと思いますけれども、そういった御意見がありましたら、いただければと思いますが、いかがでしょうか。

ちょっと私から1つお聞きしたいんですが、区外居住者のアンケートはインターネットでやられたということなんですが、40歳未満に限定した理由は何かあるんでしょうか。

事務局

できるだけ若い世代からの回答をいただきたいというところで、通常の無作為抽出、区民のほうの発送ですと、これまでの結果ですと、若い世代からの回答というのはなかなか得にくいというところもあって、ウェブアンケートですと、登録している方々から答えていただくということで、そうした選択が絞ってできるというところで、若い40歳以下に絞らせていただいたというところでございます。

委員長

ありがとうございます。多分いろんな考え方があって、40代、50 代ぐらいが実は品川区に転居を考える世代なのかなという気もして、 そういうところはフォローできていないんだなんていうことで理解すればよろしいですね。

ほかにいかがでしょうか。

委員

私から、ちょっと多いんですが、4点ほどお願いできればと思います

-14-

けれども、ちょっと数が多いので、多分1問1答のほうがよろしいかと 思いますので、まず1つ目からお伺いしたいと思います。

資料4の3ページ目、今もお話がありましたけれども、区外居住者の方の回答、図3-4になりますけれども、区外居住者の方の今後の居住意向の中で、図3-5にありますとおり、住んでみたい方々の理由は示されているんですけれども、逆に、図3-4に示されております左下の住みたくない、どちらかといえば住みたくないと答えた方も結構多いかなという印象を受けまして、この方々の理由、回答理由がもし分かりましたら教えていただければと思います。

事務局

区外居住者の方は、資料的にはお示ししてございませんが、住みたくないというところで多かったのが、落ち着いていない、静かな環境でないが33.3%、次いで治安がよくないが16.8%、それから緑が少なく自然が豊かでないというところが14.8%という順でございます。

ちなみに区民の方、今回アンケートでは理由を聞いていないんですが、区のほうで2年に一度行っている世論調査のほうでも同様に聞いてございます。今年度2021年1月公表の最新の調査結果ですが、こちらのほうの住みたくない理由としては、住宅に不満があるが高くて、次いで周囲の環境がよくない、土地になじみや愛着がない。物価が高い、買物が不便だからというところが高い結果となってございます。

委員

区民の方々のほうを見ますと、図3-1等々を見ますと、非常に割合としては少ないので、おおむね皆さん満足されているんだろうと思いますが、ちょっと違う視点からの区外居住者という方々の意見もある程度参考にしながら、検討を進めていけるのかなというふうに思います。

次に2点目が、10ページ目になりまして、下のほうの後半の住民による主体的なまちづくりに関しまして、まちづくりへの参加意向が図11-2、1と2で示されておりますけれども、こちらの年代別の特徴は分かりますでしょうか。特に若い方々がどれだけ関心を今現時点で持っておられるのかどうかという点で確認をさせていただければというふうに思います。

事務局

年代別の特徴でございますが、例えば20代の方でございますが、こちらも計画を検討する段階から参加したいというのが高かったんですが、同数で、まちづくりに関するセミナーやまちづくりを学べる場に参加したいという回答も非常に多かったというところでございます。

それから、次の30代の特徴でございますが、こちらも結果としては、計画を検討する段階から参加したいが一番17.9%で多かったんですが、次いで、まちづくりに対する評価、アンケートですとか、まちづくりを話し合うためのワークショップに参加したいと。こちらが16.1%というところで、ワークショップ、アンケート、そうしたところに参加したいというのが、ほかの年代と比較しても割合も高くて特徴的な結果というところで、セミナー、勉強の場に参加したい、あるいはワークショップに参加したいというところの回答が若い世代でもあったというところでございます。

委員

その点では、やはり若い方々が関われる場ということをつくると、それなりに皆さん関心を持ってくださる方がある一定数いそうだというところが考えられるかと思います。恐らくこのアンケートに回答しようという段階から、ある程度関心を持っておられるということが大前提だと思いますけれども、でも、やっぱり母数としては少なくても、やはりそういう方々、意思をお持ちの方々をうまく参加していただけるような道筋というのはあってもよろしいのかなというふうに思いました。

次に3点目です。こちら資料4全体を通しまして、それぞれの恐らく地区の特徴ということが見えてきまして、それぞれのやはり計画の方向性があると思うんですが、一方で、先ほどの資料2で本当に片仮名言葉が多い、これからの社会は片仮名で満たされそうなんですけれども、こういった資料2の2ページとか3ページの、こういった国も示しているようなこれからのビジョン、これからの方向性というものが、じゃ、うちのまちで、うちの地区でどう落とし込めるのか。何か雲の上の話ではなくて、例えばこの地区のこの特徴を踏まえて、どういったことが取り入れられるのかということをやっぱり落とし込んでいくことが大事なのかなと思うんですけれども、それがこれからの議論になるのかなと思うんですが、そのあたりの今後の検討の進め方を含めて、今後の見通しについてお考えをお聞かせいただければと思います。

事務局

先ほどの社会情勢の変化でお示しした考え方というのは、既に脈々と取り組まれているところもございますが、例えばでございますが、ウォーカブルなまちづくりというところにつきましては、先ほどアンケート結果でも、旧東海道、歴史的な寺社あるいは景観の保全というところがございましたが、そうしたところを保全しながら、まち歩き、居心

地がよく歩きたくなる取組を進めていくと。

旧東海道や水辺の回遊性の部分でもやはり品川区の地域特性として ありますので、歩きたくなる、居心地のいいウォーカブルなまちづくり というのは、そうした視点。

それから、MaaSのことも紹介させていただきましたが、交通移動、シームレスで途切れない移動等々、これは非常に大きな取組になりますが、例えば区では、目黒川ですとか運河のほうで、新たな交通移動手段として舟運なんかも社会実験として開始してございます。

そうしたところへの、例えばですが、落とし込みですとか、それから、 強靱なまちづくりというところについては、これも荏原地区を中心と した木密地域、耐震化、不燃化等々にもしっかり落とし込んでいけるの かなというところ。

それから新型コロナの新生活様式などのところは、品川区地域生活拠点、これまでは身近な拠点として地域生活を支える機能の集積というところでございますが、そうしたところに、例えばコワーキングスペースだとかシェアオフィスですとか、そうした身近な拠点にもそうした集積が必要かどうかというところの考え方ですとか、そうしたところが地域特性に応じた今後の考え方として検討していきたいというところでございます。

そのように具体的にそれぞれ地域で取り組まれていることと関連づけてお話し、説明していただけると非常に分かりやすいので、そういっ

けてお話し、説明していただけると非常に分かりやすいので、そういった形でさらにこの中で進めていければというふうに思います。

では、4点目、最後になりますけれども、戻りまして、資料4の4ページ目の図の4-1と図4-3のところで、先ほど御説明ありましたとおり、図の4-1については、上から3番目の全ての人に優しい便利で安全な交通、歩行環境の整備について、ちょっとやや不満という、その割合も高かったり、一方で、図4-3については、同じく上から3番目の同じ項目について、大切とかやや大切というふうに挙げられている方が全体の中でも非常に多いというような特徴があるかと思います。

ただ、この点、不満、やや不満である、そしてやっぱり大切というふうにお考えであるところが、多分恐らく、大きな問題としてはやっぱり狭隘道路の問題かなというふうに思うんですけれども、もう少し広義の意味で捉えたとき、私、専門が建築やまちのバリアフリーというとこ

委員

ろを専門としているところから、ちょっとその観点でも見ることが必要なのかなというふうに思わされました。

あと、ほかのページでも、歩行環境のバリアフリーについても、比較的整備が進んだというような回答が多いというお話もありましたが、この点で、例えば、これからどのように進めていくかというところも1つ課題になってくるかと思いますので、品川区さんのほうでは、バリアフリーの基本構想も策定されていたかと、運用されているかと思います。また、バリアフリーのマスタープランのほうはまだ作成はされていないですよね。

なので、そのあたり、これまでの歩行環境の整備、これまで取り組まれてきたこと、ないしは工夫、また、一方で非常にやはり狭隘道路という難しさ、そういった諸条件の事情がありますので、どういったこれからこのあたりの整備を進めていけるか、このまちづくりマスタープランの上に乗せて、どのような形で乗せていけるのか、そのあたりのお考えをお聞かせいただければと思います。

事務局

今御質問いただきましたバリアフリーの考え方でございますが、区のほうでは平成9年に高齢者や障害者にやさしいまちづくりの推進計画というところを策定しまして、公共交通機関ですとか歩行空間のバリアフリー化、それから、やさしいまちガイドブックの策定など、取組を進めてきたところでございます。

その後、国のバリアフリー新法などの動きも踏まえて、平成20年には、全ての人に優しいまちづくり推進計画というところも改定し、取組を進めてきたところでございます。

この推進計画、20年の改定の推進計画、現在、地域福祉計画の中に 包含する形でまとめられておりますが、区ではこの当時の推進計画を 上位計画として、27年に大井町周辺地区、それから29年には旗の台 駅周辺地区、それぞれバリアフリー計画、これがいわゆるバリアフリー 法に基づく基本構想というところで、ハード面での取組を進めてきた と。

御紹介いただいたように、30年のバリアフリー法が改正されて、バリアフリー、マスタープラン、そちらのほうはまだ策定してございませんが、今、検討を進めている中で、現計画の中でもバリアフリーの視点というのはしっかり書かせていただいておりますし、改定の中でもしっかり検討し、記載していくことになろうかと思うんですが、そのバリ

アフリーマスタープランをこの現行の今検討の中で一体化する考え方もあるとは思うんですが、現在はそういうしたことよりも、特にまちづくりハード面のところから検討を進めていって、バリアフリーマスタープランはハードとソフト両面の考え方になりますので、ソフトのほうは地域福祉計画の中でも、しっかり長計のほうでもうたっておりますが、今後、具体にそのマスタープランを策定していくかどうかというのは、地域福祉計画のほうの改定もございますし、そうした中でしっかり議論し、検討していきたいというところでございます。

委員 委員長 どうもありがとうございました。

ありがとうございます。4点やり取りをしていただきましたが、結構 重要な御指摘もあったかと思いますので、今後に生かしていければと 思います。

委員

さっきの属性のことなんですけども、例えば職業ですよね。例えば商店主だとか。このアンケートを見る限り、どうもいわゆる一般にお勤めの方、そういう方が非常に多いんじゃないかと思うんですけども、例えば、我々の戸越地区でいきますと、戸越銀座町会とか戸越銀座には一般のいわゆる経営者がいっぱいあるんですけども、最近の動向として、いろいろ土地の価格だとか、店に入るいろんな諸費用の問題とかで戸越銀座の昔のまち並みがどんどん変わっていって、大手のいわゆるチェーン店だとか、そういうものばかりになっていっているような、先ほどからのいろいろな計画の中でも、そういう一般的な普通の商店だとか、あるいはレストランであるとか、そういうものが本当に欠けちゃって、どこで食べても、どこに行っても同じようなものだということ、その辺の観点がどうも、もうちょっと深くして、やっぱり戸越銀座は戸越銀座だと、武蔵小山商店街は武蔵小山商店街と。

今、武蔵小山も、多分行かれた方は分かると思うんですけども、ほとんど大手の薬局だとかマッサージ屋さんだとか、全てが大手のチェーン店で、よく聞いてみると、権利金だ、敷金だということがやっぱり高くて、品川の区民の本当の姿の中での経営者が入っていけない状況が本当に増えているので、その辺にスポットを当てる調査の仕方も必要じゃないかと私は思っています。

以上でございます。

委員長

重要な御意見かと思いますが、このアンケートではそこまでは分か

らないですかね。

事務局

属性として職業等をお答えいただいておりますので、今回709名の方に回答いただいて、自営業というくくりで、くくらせていただいたので、事務所だとかサービス業、店舗というところでは60名の方から回答いただいておりますので、そこから、ちょっとそこまでの細かいところはまだこれからなんですが、属性的なところで一定の評価というか、検証ができるんじゃないかというところでございます。

また、今いただいたそうした店舗等々の方へのアンケート、これはまた部署が違いますけども、ちょっと確認はしますけど、商業ものづくり課のほうで、どういったアンケート等で施策に生かしているか等々についても、今回、改めてまちづくり検討を進めていく中で、確認しながら進めていきたいというふうに考えております。

委員長

そうですね。できるだけ、新たにいろんな調査をやるというよりは、 役所の中でやっているものを横断的に使っていくというのは大事だと 思いますので、ぜひそういった、品川区はやっぱり商店街というのも重 要な要素だと思いますので、意向の把握をしていければなと思います ので、お願いいたします。

ほかいかがでしょうか。

委員

労働者側の視点から御質問させていただきたいんですが、今回12 ページの働き方の変化、暮らし方の変化ということで、今回の調査を行った7月の状態と現在の環境はかなり変わっていると思います。

ここでは在宅勤務やオンライン授業などが増え、出社・通学機会が減ったが、自宅地域で過ごす時間が増えたということになっていますが、現在ではオンラインを活用した働き方、リモートとかZoomを活用したというような会議、仕事の在り方というのうがまた元に戻りつつあるということで、通勤に関しても、以前、やはり電車も緩和された状態ではあったんですが、また元の状態に戻っているというような我々は受け止め方をしております。

そして、こういったコロナ禍の中でも医療従事者やソーシャルワーカー、サービス業などは出勤せざるを得ないということもあったこともありますので、こちらのほうは職種別に調べるということも必要でしょうし、現在の状況ということを調べるということも比較対象として必要ではないかと思いますので、御提案申し上げます。

以上です。

委員長

ありがとうございます。コロナの状況は刻一刻と変わっているところもあって、じゃ、このプランが目指す20年後どうなっているかというのは全く分からないところでもあるんですけれども、今の御意見に対して何か事務局からありましたらお願いします。

事務局

御指摘のとおり、今年の7月というと本当にコロナの感染拡大が広がっているところの状況と、今の状況で状況がちょっと違うというのは私も通勤等しながら感じているところでございますが、今後コロナに関する現状認識ですとか、あるいはその見通しですとか、あるいは計画の中でどう位置づけていくか、それは、恐らく具体的なところよりももっと基本的な方針になるのか、方向性になるのかというところでございますが、そうしたその一刻一刻の状況というのは、例えば通勤の状況は今、鉄道事業者ですとかバスの事業者等からのいろんな情報、意見交換の中でいただいているところもございますので、そうした区内関係部署と連携して、情報収集しながら、場合によっては皆様にこうした機会でお示ししながら、検討を進めていきたいというところでございます。

委員長

よろしいでしょうか。9ページの住まいと住生活のところで、図の9 -1 とか9 -2 に、今回調査で住宅の広さや間取りが重要だとされた方がかなり増えているというのは、恐らくコロナでリモートワークが多くなっていることの反映だと思うんですね。

これが、じゃ今後コロナ禍が我々打ち勝っていったとして、本当に完全に元に戻るかどうかというのはちょっと分からないところで、ある程度、家で仕事するという時間ができてくる、そのまま維持されるとすれば、こういった住宅の広さに対する要望というのは、もしかしたらある程度維持されるのかもしれないですよね。

ですから、そのあたりはどうやって推測しながらこのプランをつくるかというところで、非常に悩ましいところではあるんですけれども、皆さんと考えていければなというふうに思います。

ですから、委員がおっしゃったように、この調査時点では広さが足りないという要望が結構多かったから、区内の住宅事情としてもう少し広い住宅を供給するようにしたとしても、今度はまた元に戻ったら要らなくなるという可能性もなきにしもあらずなので、そのあたりはうまく読み取っていきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

委員

9番の住まいと住生活、最近かなりバリアフリーという形であちこち直していただいておりますが、私はそういういろんな調査の段階から参加させていただいているのは、逆に今の大井町近辺、役所を含めて、阪急側、ヨーカドー側、私は毎日のようにタクシー使うんですが、車椅子から目の不自由な方、皆さんそろっていただいて、たしか3年前だと思いますが、まちづくりのことで下見をしてやっていただいた割には、むしろ使いづらくなっちゃったんですね。

タクシー乗り場は誠に不便になりまして、私は乗るたんびに文句を 上げたいんですけども、阪急のところへわざわざタクシー乗り場を作 ったにもかかわらず、あそこを閉めてしまった。やたらと並ぶからとい うのと、それと、あと乗るときにはヨーカドーの坂の上まで行かなくち ゃならない。

この間も何か工事していらっしゃるんで、じゃ平らにしてくださるのかなと思ったら、屋根をつけただけで、いわゆる階段じゃないですけど、歩道の高いところから下りて、またタクシーの台に上がるって、自分が足が相当悪くなってきて初めて、えっ、何でこんな不便にするのという。

西友側もそうなんですけれども、時々ちょっと嫌味で区長さんにも、公用車ばかり使わないでタクシーで行ってみてくんないというお話もしているんですが、タクシー乗るのに西友側も誠に不便な作り方をしてくれちゃったので、乗るたんびに私は、えっ、あそこまで研究して、皆さんのいいようにと言ってくださったのはどこへどうなっちゃったのと言って、大井町の駅もやたら止めちゃいけない、乗りたいところで乗ろうと思うと、脇に全部、フェンスじゃなくて、何て言うんですか、ガードレールみたいのができちゃって、途中から絶対乗れないという形です。

もう本当に、住まいと住生活、それから、今、戸越銀座のお話も出ましたが、私どもは戸越銀座は本当に住宅街もあって、商店街も買いやすいまちだけど、私は旗の台にちょっと勤務しているものですから、旗の台はまるで不便な形になりました。電車は便利になっても周りがまちがちょっと死んでいるんじゃないかなと思うぐらいに、人通りの少ない旗の台になってしまっているところがありますので、やはりバリアフリーをうたっている限りは、もう少し年寄りと、年寄りはおとなしく

うちにいろというかな、時々嫌味に思っちゃうんですけども、調べてやっていただいている以上は、むしろ使いやすいように見ていただきたいなというのがすごい本音です。毎日それを感じています。よろしくお願いします。

委員長

ありがとうございます。ちょっと個別の事業の話になっちゃうかも しれませんけれども、回答できるものがあればお願いします。

事務局

大井町のタクシー乗り場、それから旗の台、まさに先ほどちょっと御紹介させていただいたバリアフリーの基本構想、重点地区化をして、そうした取組を進めていく中で、区民の方等々にも御参加いただいて、まち歩きをしながらつくり上げてきている計画というところで、なかなか課題として計画上記載をして、しっかり取組を進めていかなきゃいけないところなんですが、利用実態、先ほど紹介していただいた利用実態等々で、先へ進まない部分もちょっと御意見もいただいて、あろうかと思います。

両計画、27年と29年に策定ということですので、本来ですと、中身の見直しをしっかり検証しながら行っていかなきゃいけないということで、このマスタープランの策定改定以降、そうしたところにも着手しながら、やれていないところもしっかり検証しながら、御意見として伺いましたので、その中で検討していければなというところでございます。

委員長

ぜひ関係するいろんな部署とも、こういった御意見は共有していた だければと思います。

それと、私はあまりしゃべらないほうがいいかもしれないですが、新宿区でこの前、景観の議論をしていたんですけれども、新宿辺りはずっと年がら年中どっかで工事をしているんです。まちづくりってやっぱり何年後かの理想の姿を描くんだけども、そこに行くプロセスの途中の段階で皆さんが不便を生じるというのはやっぱり仕方ない面もあるんですけれども、何か考えるべきだと思うんです。

ですから、品川区内も結構ずっとどっかで工事やっている状況だと思うんですけれども、その完成するまでの間のことをもう少し丁寧に考えるべきかなというのを近頃考え出していますので、ぜひそういったところをうまく、マスタープランに入るかどうか分からないですが、行政の中でも酌み取っていただければなというふうに思います。

委員

どうぞよろしくお願いします。

マスタープラン、策定して大体おおむね20年ぐらいの期間というお話がありました。その中で、この20年間の間に何があるかというと、その不都合な真実というのは2つあると思うんです。

1つは人口の割合ですね。65歳以上の人がこれから20年間、日本は増え続けます。これは絶対間違いないことで、これは絶対確かなことの1つであると思います。

もう一つは、20年間の間に、今言われているのは、東京の関東エリアで80%の割合で直下型地震が来るだろうと言われております。8割ですから、多分絶対来るんだろうと思うんです。

やはりこの2つの点は絶対間違いないということで、いろいろこのマスタープランの中に総花的にありとあらゆる要素というのが今、盛り込まれていますけども、一番その基になる骨格というか、全てのものに対してこういういろんな真実があるということが前提となって、このプランを考えないといけないんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。私の個人的な意見なんですけれども。

委員長

私個人としても、それは大事な観点だし、根底には必ず流れているべき話だと思いますが、今日の資料で確かに人口構成とか、あまり出ていなかったので、それは大前提としてあるという考え方ですよね。

事務局

はい。御指摘いただいた高齢社会、それから防災に対する考え方、これ長計のほうでも先ほど御説明した関連資料の関連計画の概要の2ページ目の品川区の長期基本計画の中では、計画の目標として①から④まで示していく中で、長寿命社会に対応する視点ですとか、それから強靭で魅力のあるまちの未来につなぐ視点ですとか、非常に絞って分かりやすく計画上は示していると。

今回、今御紹介いただいたように、現行計画の中でも、高齢社会に対応した例えばバリアフリーですとか、あるいは本当に身近なところで生活が整う地域生活拠点の形成だとか、あるいは防災的には耐震化・不燃化の取組ですとか、そうした様々なことは書かせていただいているんですが、さらに検討を進めていく中で、その出し方というんですかね、分かりやすい出し方というのを今後、今、御意見としていただいたところも踏まえながら考えていきたいというところでございます。

委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

着席のまま発言させていただきます。

委員

2点ほどあるんですが、まず、4メートル未満の道路についてです

-24-

ね。これは、今年もその前の年も区議団の方とのお話合いでお願いをしているんですけれども、狭い道路のおうちが建て直します。建築基準法上、道路の中心から2メートルセットバックしなきゃいけません。家が建ちました。家が建った後、本来道路としている、提供している土地が個人のままになっている。それで、個人のままになっているんですが、道路として提供しているので税金は安くしていただけたりするんですけども、駐輪場になったり、その道路に提供した部分に車を置いてしまったり、もっとひどいケースですと、下がる前の位置にあった塀を再構築してしまった。そういうふうな例があるんです。

区議団にお願いしたのは、条例等も、一旦道路として提供した部分は 道路なんだから、物を置いちゃ駄目、使っちゃ駄目と。そういうふうに やっぱり強制的にやっていただかないと、せっかく順番にセットバッ クしていけば4メートル道路ができて、なおかつ緊急車両も入れると いうふうになるはずが、ちっとも、家だけきれいになって、道路が広く なっていないというのが非常に多いように思うんです。

ですから、今回いい機会なんで、改定委員会のほうでも区の方の御協力いただいて、何とか進めていただきたいなというふうに我々業界としても持っています。

それで、あともう一つですけども、緑比率ですね。品川区、公園あるようで全然少ないんですね。23区内でもトップ10にも入っていません。やっぱりもっと緑を多くしていただきたいのと、あと昨今の地球温暖化で、現存する公園の植栽の内容もやっぱり変えていただけたらなというふうに考えています。

低木があっても真夏の光は全然遮ってくれませんので、やっぱり中高木があって、それともう1点、材質ですね。立派な石のところに皆さんが通るのではなくて、非常に温暖化で熱くなっていますので、ベビーカーとか車椅子の方は地面に近いわけですから、やっぱりこれは何とか材質を考えていただいて、本当は土が一番いいかなというふうに思うんですけれども、いろいろ大変な管理の面もあるかと思うんですが、お願いしたいと思います。

以上です。

委員長

ありがとうございました。道路のことと緑のことでお話をいただき ましたが、何かありますか。

事務局

4メートル未満、品川区で細街路と呼んでおりますが、建て替えに合

わせて拡幅をしていくというところでございますが、委員御指摘のとおり、プランターを置かれたり、自転車を置かれたりというところが状況としては見受けられるところもあるというところで、区のほうでは公道に面してセットバックをいただいた方、意向をお聞きしてですけども、寄附いただいたり、あるいは無償使用として道路として編入をして管理させていただくと。

私道については、なかなか区が譲っていただいて、あるいは区が管理するということはできないんですが、L型側溝がそのままだと、L型の側溝が後退前のままだと、なかなかその後退部分に自転車を置かれるというケースもあって、できるだけ区の全額負担でそのL型を下げて、アスファルト舗装して、用地的にはしっかり道路という形状を作るというところも、件数も増えてきているところでございます。

なかなか条例化をして、どうしても私権の制限になるというところで、これはいろんなところで議論されているところでございますが、まず、区としてはそうした働きかけ、私も細街路を随分長い間経験してきましたが、昔よりは後退が進めば進むほど地域の方の意識も高まって、自転車を置かない、プランターを置かない、ひいては車が入れるようにするというところも見受けられますので、そうしたところはしっかりしていきたいというところでございます。

御意見としてはこれまでも聞いておりますし、しっかり頭に置いて 進めていきたいというところでございます。

それから緑のほうについては、これから品川区の現状のところで御紹介をさせていただきますが、特に緑の創出に当たっての量とともに質的なところ、そうした質もこれからその計画の中でどこまでうたっていけるかというところも踏まえて、いただいた御意見としてしっかり受け止めて、検討を進めていきたいというところでございます。

委員長

よろしくお願いします。

ほかいかがでしょうか。

よろしくお願いします。

委員

アンケートの2ページ目の回答者の属性のところですが、最近の傾向として、品川区は再開発が結構行われて、新しい住民の方もいろいろいらっしゃるということで、高層マンションお住まいの方等々いて、職住接近の問題、いわゆる古くから工場との共存の話でありますとか、地域活動への参加の問題ですとかいろいろ課題があって、直近の選挙の

結果でいうと結構大きな影響が出ている話ですので、そういった話で、 居住年数との相関関係というんですか、何か主張の違いみたいな分析 はされていますかね。

委員長

主張の違いって結構難しい質問ですね。

委員

主張というか、ごめんなさい、主張じゃなくて、何を重視されるかとか、そういったもので分析はされていますかね。

委員長

事務局、お願いします。

事務局

居住年数、先ほどの資料の属性のところの2ページの図の2-3でお示ししておりますが、居住年数もお住まいして何年ですかというのを聞いておりますので、その居住年数別で今回お示ししたいろんな回答をいただいた結果を、居住年数別に割り振るということも当然できますので、それは今後持ち帰って、そうした視点でも回答の傾向ですとか、そうしたところは確認させていただきたいと思います。

委員長 委員

ほかいかがでしょうか。

私はいわゆる区民参加の委員として発言させていただきますので、 ちょっと全体の流れと違う話になるかもしれませんけど、ちょっとお 許しください。

内容は、私は、しながわ花海道というちょうど勝島運河のところの花を植えて、今活動している団体です。それで、結論から先に言いますと、住民が自ら地域の活動を、地域を活性化する活動、それから具体的な問題点を探していこうという活動を行っております。

それで、このしながわ花海道というのは、勝島運河のところにある運河なんですけれども、当初は環境問題がありまして、ここ周りを4キロほど護岸があるんですけども、そこを全部花で飾ろうということが最初の発端でした。それが、その人たちの構成員というのは全部ボランティアの方個人で参加していただいて、それを一部の人がまとめて、花海道という名前の花の公園になっていった経緯のある場所です。

ただ、花海道というのは花壇の整備だけではやはりあまり意味がないという部分がありまして、地域の活性化の問題解決について何か考えていこうということで、当初、立正大学の学生さんたちに集まっていただいて、大井第一地区という地域の問題点と、活性化する何か提案があるだろうかということで活動しまして、ある程度の提案をいただきました。

それも、花海道というのはそういうボランティアでやっていた関係

で、高齢化がだんだん進んでまいりまして、一部のボランティアだけではどうしても運営が難しくなる可能性があるということで、NPO法人を立ち上げまして、大井第一地域連合会の21町会と、それから青少年対策委員会、それから地域のコミュニティースクールの中学校小学校のみんなと、これ一体となってこの花壇の運営に当たっております。

ただ、まちづくりという部分から考えると、単なる花壇の整備だけでは非常に問題があるということで、勝島地区、それから立会川、鮫洲地区の全体のまちづくりに具体的な何かを提案していこうということで、今いろいろな問題の洗い出しなりをやっているところです。

さらに、羽田空港周辺振興協議会という団体がございまして、その人たちが助成金の制度がありまして、それを支援いただいて、歴史、先ほどお話もありましたが、歴史資源の洗い出しとか、観光資源の洗い出しを行うために、取りあえず今、品川郷土の会という団体からお願いしまして、歴史資源を洗い出して、「品川歴史散歩」という冊子を作りまして、周辺の地域の住民の方とか小中学校、それから区の関係場所に配布して、それから子供たちにも地元にはこういう歴史があるんだよということを、教育の参考にしていただくように、冊子を作って活動しております。ただ、大人向けの冊子だったんで、子供向けの冊子を今、改訂版を作るところであります。

ということで、歴史の教育の洗い出し、それから子供たちがこの地域に住んでいて、ああ、こういうところに住んでよかったなとか、お年寄りたちが散歩したり、花を見て、潤いの場を作っていくのが私たち地元の大人の責任だろうということで、花海道という団体の活動としてやっております。

その活動を、区の都市計画課とか公園課とかそういう方には支援をしていただいて、防災上の問題で橋を架けてという計画を立てていただいたやつで、水道を引いて、花壇の整備にいろいろ支援をいただいて、そういう形で、区と地域の人たちが一緒になってまちをつくっていくということを、このマスタープランの中に何かどっかに思想の中に入れていただければ大変いいのではないかということで、ちょっと変な話になったかもしれませんけども、提案をさせていただきました。

以上でございます。

委員長

ありがとうございました。公共事業だけでは全てはできないので、今 御説明いただいたような区民の皆さんの活動というのは非常に重要か と思いますので、そういったものと区の事業との連携とかというのは 大切ですので、多分、マスタープランの中、どこかに書き込むというこ とにはなろうかと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

委員

よろしくお願いいたします。

私も区民の立場で気になったこととか質問させていただきたいと思うんですけれども、私自身の属性としまして、夫婦共働きで子供が乳児、0歳、2歳、子育てをしながら企業勤めをしているという属性なんですけれども、質問としまして、2ページ目のアンケートの回答者についてです。

皆さん御指摘あったように、やはり属性について気になっておりまして、特に共働きなのかとか、特に忙しい人ほど回答率が低いんじゃないかという仮説を持っておりまして、ですので、このアンケートがどれだけの幅広い人たちの声を収集できているのかというところに疑問を素朴に持ちました。

ですので、例えば子供がいるのかどうかですとか、性別、女性なのか男性なのかですとか、子供が何人くらいいるのか、そこまで細かくやっていくときりがないとは思うんですけれども、特に先ほど別の方の御意見で、高齢化、65歳以上が増え続ける不都合な事実もあるということをおっしゃっていましたが、だからこそ、少子化対策として子育て世帯を一層品川区に誘致するみたいな方向性も大事かと思いますので、子育てをしながらでもあのアンケートに回答できているのかという事実を把握していただきたいなと思ったのと、回答した内容がどのように反映されるのか。アンケートに積極的に回答したいというふうに思ってもらえるような、アンケートがどう反映されるのかということをぜひ分かるような形で、アンケートの募集というか、していただければなというふうに思いました。

以上になります。

委員長 事務局

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

まさに、子育てなさっている世帯の方々からのお声というのは、この計画に限らず、区の様々な計画の中で、どういう形で無作為抽出して郵送して回答いただく中で、しっかり声を拾っていくかというのは非常に大きな課題ということで、これからもまさに大きな課題だというふうに思っているんですが、今回アンケートの中では、職業等をお答えい

ただく中には、家事手伝い、専業主婦(夫)ですとか、そうした方の回答はあったんですけど、限定して何人お子さんいますかとか、共稼ぎですかとか、そうした細部にわたっての聞き方というのはなかなかできなかったというところはございます。

これから検討していく中で考えてはいきたいと思いますが、例えばですが、子育てをなさっている方々の集まりですとか、そうした方々に直接何かお声を聞く場を設けるとか、そうしたところはしっかり検討していきたいというふうには考えてございます。

それで、今回のほかの方含めて区民の方からいただいたお声をどう 計画に反映していくかというのは、それはなかなか大きいところから 小さいところあろうかと思いますので、どういう形でしっかりお示し するかというのは、アンケート結果などもお示ししながら、そうした回 答の中で計画の改定が進んでいきますよとか、できるだけ分かりやす く改定のほうは進めていきたいというところでございます。

委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。 ほかに。

委員

先ほどの2項道路に関しましてのことなんですけれども、今、私どもの協会では耐震診断をやらさせていただいている中で、2項道路にかかっている建物は一切これ耐震診断が残念ながらできないというふうな今指導をさせていただいて、でも、住民の方は建物をこれから何年も住みたいというために耐震診断を希望されている方がいらっしゃるんですが、例えば、2項道路に広げることによっての、何か住民の方にとって少し後押しみたいなことがもうちょっと多めにできないかと。

建物をやり替える、例えば2項道路を広げたことによって、ブロックの解体工事なんかも助成金をつくっていただいて、大変ありがたく思っているんですが、例えば建物を解体するとか、その辺の土地を道路として提供するときに何かしらメリットがあると、そういう方のお気持ちがもうちょっと広がって、道路が1本でも広がるような努力をしていきたいなと思っているんですが、その辺いかがでしょうか。

委員長

事務局どなたか。

事務局

今お話の出ました災害路の拡幅に絡んでの支援ということになります。御紹介もいただきましたように、平成30年度から道路沿いのブロック塀の解体、あとその後、建て直す軽量フェンス等の設置に対しての助成なども進めておりまして、また、エリアは限定されますけれども、

特に木密地域と言われているところを中心に、老朽した木造住宅の除 却であるとかに対しても支援をしております。

そういったところに絡んで、今御指摘のあったような2項道路に突出している建物の解体等に対する支援というものにもつながっているというふうに捉えております。様々な場面で直接窓口、電話等で私どもも問合せを受けておりますので、関連する課と連携しながら、そういった支援につながるようなほかにも事業がございますので、丁寧に御案内しながら後押しできるように今後も努めていきたいと考えております。以上です。

委員長

よろしいですか、はい。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

委員

アンケートの7ページのところで、商店街の買物利用ということで、ほぼ満足というような形で7割弱の方たちに満足といただいているということで、やはり地域で私は商店街が中心になってその地域を盛り上げていかなければいけないというふうに自負しておりますので、今、品川区内で104の商店街がございます。それで、その中で68が品川区商店連合会に加盟されているということで、ただ、今、非常にコロナで厳しい状況と、また、いろんなテレビショッピングだとか通販だというようなものに押されているということで、どうしてもお店の淘汰されているというような点が多々出てきているということで、買物をするのにも不便だとか、身近なところでは洋服屋さんも減っています。それから家具屋さんもほとんどない状態になってくる。それから、時計屋さんだとか。

やはりそういったものが通販なり何なりで便利に買えるというようなところで、じゃ、商店街はどうやって生き残っていかなきゃいけないのかということで、やはり小さい商店街が一緒になって、近隣の商店街で今までは、けんかはしていないんですけれども、お互いにライバルというような形でやってきたんですけども、今は手をつないでいこうよ、それから一本の線で行こうよということで、先ほどの戸越銀座もございますけれども、戸越銀座も3つの商店街、前は大きく言うと4つの商店街がばらばらでいろんな活動をしていたんです。

それを一本化しようよということで、1つの大きな商店街に見える というか、お客さんの便利性を図っていくというような形で今、商店街 は頑張っております。

それで、その中で今、計画道路とか、そういった緊急時云々というこ とで、商店街の道路が拡張されるというような形で、例えば一本橋の工 事のところでも商店街がなくなっちゃった。それから今、戸越公園のほ うの、そこも拡張するというような形で、どんどん今更地になっている というようなところもあるわけでございますけれども、これはしよう がないことですけども、ただ、そういう例えば空いている土地とか、そ れから建物もそのまま何とか使えるというようなところを商店街で何 か利用して、イベントなり、それから地域の皆さんとのコミュニケーシ ョンを取れるような場というような形に借りるというか、それをお願 いしたんですけれども、それは使用しちゃ駄目だということで言われ ましたので、ですから、その辺を何とかうまく、先ほど委員長のほうも お話しありましたけれども、そういう工事をしているときに、何かうま くそれが目立たないようにというか、うまく活用できるような方法に 持っていっていただければ、商店街としての活気も衰退しないで、何と か頑張っていけるというふうに思っておりますので、その辺ちょっと よろしくお願いしたいと思います。

委員長

ありがとうございます。商店街、それから都市計画道路の拡幅の話が ありまして、御意見としていただいておきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

委員

私は旧東海道の北品川地区の代表をしております。うちの地区には 町会、自治会で16地区ございます。まず、区役所のほうでは、まちづ くり、まちづくりとおっしゃっておりますが、その前に、人づくり、こ の基礎となる人づくりのほうをもう少し考えていただきたいと思って おるんです。

それは、今、マンションだらけになっちゃいまして、区から来るいろいろなお知らせその他が、回覧板では、とてもじゃないけど、マンションには回らないんです。それだけマンションの数だけ回覧板を作りましても、ほとんどの方がお勤めですから、区のお知らせ、町会のお知らせ等が全部止まってしまうんです。その点を役所のほうは考えていただきたいと思っているんです。

私のうちは祖父、父、私と三代町会長をしておりますが、このように 町会事業が停滞するというようなことは初めてでございます。これは 1つにマンションが増えて、昼間人口がいないと、お祭りをするにして も何をするにしても人手が足らない。このような状態、これをまず、ま ちづくり、人づくり、その辺を非常に大切に考えていただきたいと思っています。以上です。

委員長

ありがとうございます。これも極めて大事な御意見かなと思います。 ちょっと僕の進行もまずかったのかもしれませんが、あと20分ないので、まだこの分厚いやつが残っていますので、ちょっと申し訳ないんですが、一旦切って、この資料5の説明を、5分ぐらいじゃできないかもしれませんが、先ほど人口がないねって言ったのはこっちにあったんですね。そういった区の基礎情報ですので、こちらをまずは聞いてしまいたいなと思います。

事務局、お願いいたします。

事務局

それでは、資料5でございます。非常に分厚い資料ですが、抜き出して説明させていただきます。

おめくりいただきまして、この資料、品川区の現状というところでございますが、1ページ目、人口でございますが、これまでは人口が増加で推移してきたというところで、令和2年、42万2,000人というところで、見通しとしても増加が続くという見通しでございますが、コロナの影響もあって、昨年の9月ぐらいから、恐らくコロナの影響だと思うんですが、減少しているというところも見られます。

それから、資料の上段の右側、性別、年齢、階層別の人口構成ということで、この囲ってあるところがぐっと、令和30年度には上がっていくと。高齢化はやはり今後も進んでいくというところでございます。

おめくりいただきまして、2ページ目でございます。2ページ目、今度地区別に人口の動向を見ておりますが、地区別の人口動向、いろいろ情報があって見づらくて申し訳ありませんが、地区別では、八潮がちょっと減少している以外は、各地区とも増加しているというところでございます。

それから、2ページ目の下段の地区別年齢構成というところで、上2つの一番薄い青色と次の青色、この2つを合わせたのが65歳以上の高齢者の割合というところで、各地区とも高齢者の割合が増えているというところで、八潮を見ていただくと、その増加がやはり急増しているというところが見てとれるところでございます。

それから、おめくりいただきまして3ページ目でございます。3ページ目は地区別の夜間人口の人口密度でございますが、人口密度でこういう大きい分布で見ますと、それほど大きな変化はないというところ

でございます。

局所的には、例えば大井町の近く、JRの社宅のところがなくなって、人口密度が下がったというところが見てとれますが、大きな変化はございません。

それから、世帯数でございますが、世帯数、左下になりますが、22年から27年の間、これも八潮を除いてなりますが、増加しているという傾向でございます。その横、高齢単身世帯の増加率、これは総世帯率の増加を上回る形で高齢者の単身の世帯が増えている。見ていただいて分かりますように、八潮で顕著というところでございます。

次、4ページ目を御覧いただけますでしょうか。4ページ目には10年間、平成18年から28年の10年間での土地利用の変化を示してございます。右上に凡例がございますが、局所局所を見ると、いろいろ変化はあるんですが、大きくは荏原地区、黒丸で囲っているところですが、従前は黄色が比較的多かったかと思うんですが、黄色というのが、戸建て住宅と木賃アパートの混在地域というところで、木賃アパートというのが、イメージとしては非常に防火性の低い木造住宅というところがやはり建て替え更新が進んで、戸建て住宅が主体あるいは中高層の住宅主体の地域に変わってきているというところ。

それから、その上の大崎・五反田を中心とした地区ではやはり業務集積の進展が進んでいる。紫色になりますが、それから、あとは特徴的なところで右側のところですが、工場等から住居系の変化というところで、従前、工業系の用途地域が主体だったところから住居系への変化に変わってきているというところでございます。

次、5ページ目でございますが、5ページ目の左側の図、品川区の土地利用の構成を示してございます。一番下に全体の構成、緑のところが住居系ですが、やはり品川区の一番多い土地利用としましては住宅系が一番多いと。それで住宅系の土地利用も年々増えていると。

一方で、青色になりますが、工業系の土地利用が減ってきていると。 工場系から住宅系への土地利用の転換が進んでいるというところでご ざいます。

それから、ページをおめくりいただきまして、6ページ目でございます。6ページ目が、左側の上段が建蔽充足率と下段が容積充足率というところで、非常に専門的な言葉になっておりますが、宅地として使える面積をどれだけ使っていますかというところ、上が建蔽で示していて、

下が容積でございますが、荏原地区を見ていただくと、やはり他地区と 比較して建蔽率、建て込み具合といいますか、そうしたところがほかに 比較して多いと。やはり荏原地区、木密地域が多い地域でございますの で、特徴として現れてございます。

それから、下の容積充足率のほうは、これはパーセンテージにはまだまだだる容積的なところはあるよというところなんですが、やはり再開発等が進んでいる大崎地区では容積率の充足が進んでいるというところでございます。

資料をおめくりいただいて7ページでございますが、今度は事業所でございますが、左上、事業所の推移について、事業所の数としましては21年から28年で減少しているというところでございます、区全体としては、その下の図の2-11、従業員の従業者数の数としては増えているというところでございます。それと、一事業所当たりの従業員数も16.2人から18.5人に増えているというところでございます。

それから、右側の下段を見ていただくと、1人から4人の事業所が一番濃い青色になるんですが、荏原地区で1人から4人、小さい規模の事業所が荏原地区に非常に多いというところでございます。

それから8ページ目でございます。8ページ目、防災的なところで示しておりますが、左側の上段の絵は総合危険度、これは東京都が30年に結果を公表しているんですが、地域危険度、これは地震に対する危険度を表すところですが、荏原地区のところでやはり黄色、オレンジのところが見てとれると。海側のほうに行くと、危険度が低い状態というところでございます。

それから、図表の3-2、その下を見ていただくと、耐火面積比率ということで、この10年間で燃えにくい建物がどれだけ各地区で変わって更新されているかというところで、荏原地区を見ていただくと、その耐火面積比率、建て替わりが一番伸びとしては大きい。やはり様々な事業を展開し、建て替えが進んでいるというところでございます。

資料をおめくりいただいて9ページでございます。9ページの左側上段が不燃領域率、これも防災性の指標を表す1つですが、不燃領域率というのは、低ければ低いほど燃えやすい市街地、高ければ高いほど燃えにくくなる。70%を超えると、基本的にはほぼ焼失がゼロと言われております。

この表す指標は、建物の不燃化状況だとか、道路・公園等の空地の状況から算出されるものですが、図を比較していただくと分かるように、40%未満のところから大分更新が、色が進んできている。今、区としては70%ということで不燃領域率を定めて、今いろんな取組を進めているというところでございます。

資料おめくりいただいて10ページでございます。今度は都市基盤、 道路整備でございますが、道路整備のほうは、この10年間で7.5%、 都市計画道路の整備が進んでおります。写真を下段のほうに入れさせ ていただいておりますが、品川区の東西を結ぶ東京都が進める補助2 6号線がこの11月に開通してございます。それから中央環状線です とか広域的な道路も開通し、交通ネットワークが形成されてきている というところでございます。

それから11ページでございます。11ページのところは品川区の 交通の状況でございますが、資料右側の上段に区内の民間のバスの充 実した路線も書かせていただいておりますが、やはりこうやって見る と、荏原と大井地区でちょっと少ないかなというところで、見づらいん ですが、オレンジ色で線を引かせていただいておりますが、現在コミュ ニティバスの導入に向けた検討も進めているというところでございま す。

その下には、近年の新しい交通の動きとして羽田アクセス新線の動 向等についても記載させていただいております。

次に12ページでございます。12ページ、先ほども御紹介しましたが、左側、防災船着場を活用しながら、舟運の社会実験等々も区としては積極的に行ってきており、今後も取組としては進めていきたいというところでございます。

それから13ページ目でございます。13ページ目、住宅のことを書かせていただいておりますが、住宅数、これ棟数ではなくて戸数になりますが、左上の資料、住宅戸数は年々増加してございます。その下、築年数別の構成と書かせていただいておりますが、赤色で囲っているところ、これいわゆる旧耐震の建物戸数になりますが、15年間で約1万7,000ほど減っていっている。耐震性の低い住宅も少なくなってきているというところでございます。

それから14ページ御覧いただきまして、先ほど委員長のほうから 居住面積の広さのお話もございましたが、資料の左側の上段、世帯当た りの住宅床面積、品川区1世帯当たりの住宅床面積は56.05というところで、以前と比較しても同程度というところでございます。

その下、最低誘導居住面積とか書いておりますが、一定世帯数に応じて、健康ですとか文化的な生活を営む基礎となる必要不可欠な、最低これぐらいはあるといいですよねという、そうした面積の割合ですが、この10年間で増えてはいるんですが、全体の割合からすると少なくなってきているというような状況でございます。

駆け足で申し訳ございません。15ページでございます。15ページ、今度、空き家の状況について、これも国の統計調査により作成してございますが、空き家のこれも戸数でございます。戸数については、空き家率が現在、平成30年時点で9.8%、これサンプル推計になりますが、空き家の状況は減ってきているというようなところでございます。

それから資料おめくりいただきまして16ページ、景観の取組でございますが、右側の品川区では景観計画を定めて、旧東海道あるいは大崎、武蔵小山、天王洲、それぞれ重点地区として定めて景観の取組を進めてきているというところでございます。

次の17ページでございます。水と緑でございますが、左側の資料、 都市公園整備状況ということで、都市公園の面積は増加してございま す。ただ、1人当たりの都市公園面積は10年間で減少しているという ところでございます。

みどり率につきましては、みどり率というのは公園ですとか河川・水 路も含めたものですが、10年間でほぼ横ばいというところでござい ます。

次に、18ページからは、商業、品川区、非常に商店街が多くありまして、区の魅力の1つというところで、商業の広域拠点性というところで、左側には商店街数の推移というのを書かせていただきましたが、右側の棒グラフでございますが、上段が売場面積、下段が販売額でございます。各それぞれの商業集積エリアで売場面積も減少し、販売額も減少しているというような状況が見てとれるというところでございます。

それから19ページでございますが、19ページは駅周辺の機能の 集積状況。これもいろいろプロットして、情報が多くて非常に分かりに くくて申し訳ございませんが、上段が業務、事務所ですね。事務所の床 面積を昼間人口ですとか夜間人口、あるいは駅の乗降客とクロスして 見ている。これ、右側のほう、上段の右側、大崎・五反田、非常に乗降 客も多く、業務床面積も多いということで業務の拠点性が高いという ところで、一番左側を見ていただくと、その中でも天王洲などは、業務 の床は多いんですが、夜間人口が少ない。業務に特化した地域性がうか がえるというところでございます。

下段の商業延べ床面積、これも各指標いろいろ表しておりますが、下 段の一番右側の大井・五反田・大崎とありますが、商業になるとやはり 大井町駅が上のほうに来て、大井町は商業の拠点性が高いというとこ ろでございます。

それから、戸越公園ですとか西大井については、それぞれプロットが似たようなところにあって、同じような地域生活拠点としての拠点性が見られる。戸越銀座のほうはさらにそれよりも、さらに高い地域生活拠点としての拠点性が見られるというところでございます。

最後でございますが、観光というところで、現計画ではあまり観光の 視点というのは載せていないというところで、今回観光の視点もちょ っと入れてございます。その中で一番左側の下になりますが、コロナの 以前の状況になりますが、下段が薄い折れ線グラフ、外国人の品川区へ の区内の延べの宿泊者数、年々外国人の方は増加している状況だとい うところで、区のほうでは観光都市型プランを策定して、積極的な都市 型観光を推進していくというところでございます。

説明は以上でございますが、これまでのまちづくりの進展状況の結果ですとかは次回の検討会でお示しさせていただくというところでございます。以上でございます。

委員長

すいません。短時間で御説明をいただきました。これをベースにいわゆる全体構想をつくっていくんだろうなというふうに思っておりますし、さらには全体構想と地域別構想からなるというのがスタンダードな形で、もう少し地域にフォーカスを当ててズームアップしていった計画まで落とし込んでいきますので、今日いろいろ御質問、御意見いただいた地域固有な話というのはまたこの次のステップでやるのかなというふうに思います。

時間も12時近いんですが、何か今日言っておかなければということがありましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

委員

申し訳ありません。閉会の時間が迫っているのに。

私、今回のマスタープラン改定で一番大目玉になるのは、大変100年に一度チャンスなんですよね。これはこの1点です。要は庁舎の機能等々も問題ありますけど、やはり庁舎がいかに大井町とマッチしたまちづくりをするのか。極端なことを言えば、今の既存の道路だけでアクセスしますよというんではあんまりお話にならないなと。やはり移転した庁舎の中のいろいろと道路を新しく造って、極端なことを言えば、大井町の駅のJRとも折衝していただいて、品川区役所改札口を造るぐらいの大胆な、そういうようなまちづくりを目指したいと。時間がありませんので、このぐらいでよろしく。

委員長

この辺の話ということですね。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。こういう分析もしたほうがいいんじゃないかということも今出していただいたほうがいいかなと思うんです。

副委員長

すいません、ちょっと辛口の話を3点、返してくださらなくて結構なんですけど、まず1つ目に、かなり総花だなと思います。

総合計画とどういう違いを持たせるのか、都市計画をどういうふう に進めていくのかということをお考えになることは私は大事だと思っ ていて、いろんなところの都市マス策定に関わっていますけれども、プ ライオリティーを都市計画の中でつけるか、つけないか、これは明確に する必要性があるかなというふうに思います。

2つ目に、時代の要請でやるべきことというのは私は脱炭素だと思っていて、脱炭素の都市づくりって多くの行政が掲げていますけど、決して簡単ではないんですね。そこを本当にやるか、やらないのかって、最初のところに出てきましたけど、やるんだったらちゃんとやるつもりでやらないといけない。ところが、千代田区とかと違って、大きな事業所がそれほどない。そうなると、住宅市街地の中でどうやって減らしていくのかという目標値を決めると、そんな簡単じゃないです。

そこを考えてみると、今日のアンケート調査で見ても、市民の意見があっても決してニーズは高くない、市民の意見が低いものに対して本当に行政としてやるのであれば、アンケートではそう答えられても腹をくくってやりますということの表示をしないといけないと思います。

3点目なんですけど、前のマスタープランの249ページに進捗管理ってありますが、これもどこの都市マスにもありますけれども、進行管理を本当にしてきたか。これ、目標というのがないから、だから今日

の資料5もそうなんですけど、これトレンドなんですよね。今までどう変わってきたか。でも、目標に従って何かやっているわけではないと、本当は進捗管理にはならないんです。

だから、都市マスの中で目標値というのを設定するかどうか、そして、その進捗管理というのを今後どういうふうにするのか。それは多分 DXと関係してくると思うので、そのあたりのことをお考えになっていくことが私は大事だと思います。

以上です。

委員長

超辛口の意見で、僕に突き刺されているような感じがしましたが、おっしゃることはごもっともだと思いますので、そのあたりも気をつけながらやっていきたいと思います。

ほかに。

委員

毎回思うんですけど、会議に出席させていただくと、この山のような、今どきこの厚い資料も全部ホームページに載っています。ですから、できたら品川区でi Pad等を買っていただいて、委員の方が直接、何も持ってこなくてもいいとか、また、メールで送っていただいて事前に目を通していただくことが可能な、我々の業界も、支部のほうはいまだ紙ベースでやっていますけども、本部の会議はi Padを使ってドロップボックス内に事前に上げて、それを委員の方々全員に目を通してからという。

脱炭素というお話がありましたので、お願いいたします。

委員長

おっしゃるとおりですし、経費の削減にもなるかと思いますので、そ のあたりは次回以降工夫していきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

後半、かなり駆け足になってしまいましたので、改めてお帰りになってから資料を見ていただいて、もしお気づきの点があれば事務局に連絡していただければというふうに思います。

事務局

では最後に、6、今後の予定について事務局からお願いいたします。 資料1ページ目にお戻りいただいて、右下になりますが、今回第1回 目というところで、来年の3月ぐらいに、これまでのまちづくりの進展 状況、先ほど副委員長から目標を定めて検証ということもありました が、まちづくりの進展状況について御報告させていただくと。

そこの中で課題の洗い出し、あるいは改定の方向性についてもお示 しして、御議論いただきたいというところでございます。 来年度以降、同様に検討委員会を開催し、骨子案ですとかパブリック コメントを実施し、令和4年度末には改定の公表を行っていきたいと いうところでございます。以上でございます。

委員長

具体的なスケジュールはまた今後調整ということで、次回は3月頃 ということになりそうです。

最後駆け足だったので、5分延長で済みそうですが、ほかに何もなければ、本日の委員会はこれにて閉会としたいと思います。非常に興味深く貴重なお話をたくさんいただいたと思いますので、事務局ともども御礼申し上げるとともに、次へ必ずつなげていくようにしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。